

受 領 書

株式会社SynaBiz 様

受領金額	金 20,829 円 也
受領年月日	令和2年1月31日

「令和元年台風第19号等災害による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

令和2年2月3日

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県知事 内 堀 雅 雄



第 113 号-721

領 収 証 明 書

(納入者) 株式会社 SynaBiz 様

¥ 21,948

ただし、令和元年台風第 19 号災害義援金として

上記金額領収いたしました。

令和 2 年 1 月 31 日

長野県台風第 19 号災害対策本部
会計部 部長 長野県会計管理者 塩谷 幸隆



この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び同法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。

取扱者印



第 113 号-721

領 収 証 明 書



(納入者) 株式会社 SynaBiz 様

¥ 21,948

ただし、令和元年台風第 19 号災害義援金として

上記金額領収いたしました。

令和 2 年 1 月 31 日

長野県台風第 19 号災害対策本部
会計部 部長 長野県会計管理者 塩谷 幸隆



この義援金は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び同法第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」として扱われます。

取扱者印





支 援 金 受 領 書

株式会社 SynaBiz 様

受 領 金 額	金 26,537 円
受 領 年 月 日	2020年1月31日

但し、首里城火災に対する支援金として、上記の金額を受領いたしました。

2020年2月4日

沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 総務部 総務課長

稲福 喜久二

当該支援金は、所得税法上の「特例寄付金」に該当し、寄付金控除の対象となるとともに、地方公共団体に対する寄付として、「ふるさと納税」に該当し、個人住民税の寄付金税額控除の対象となります。また、法人税法上の「国等に対する寄付金」に該当するため、その全額が損金の額に算入することができます。